

産地生産基盤パワーアップ事業評価書

(収益性向上対策)

都道府県名	事業実施地区数 (ア)	評価対象外地区数 (イ)	評価対象地区数 (ア-イ)	成果目標の平均達成率 ※	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】 評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
長崎県	30	19	11	65.4%	5	有	4	<p>園芸部門においては、整備事業は計画的に集出荷貯蔵施設(ばれいしょ:選果機械、にんじん:集出荷場 洗浄選別機)、また基金事業においてハウス等の資材、機械の導入等が行われ、安定生産・集荷体制の整備、作型の分散等が図られ、ばれいしょ、レタス、いちご等の産地の維持拡大に寄与している。</p> <p>今回目標達成できなかった要因として、野菜においては病害虫の発生による収量減、果樹においては、夏季の干ばつで果実肥大が抑制されたことや収穫直前の降電など気象災害等の影響により、出荷量が計画量を下回ったことがあげられる。</p> <p>今後目標達成に向け、野菜においては病害虫防除の徹底による安定生産、事業継承を受ける担い手の掘り起こしについて関係機関と連携し指導・支援を行う。</p> <p>果樹においてはシートマルチ栽培等高品質果実生産ならびに摘果・芽かき、腐敗果対策等の基本的対策を徹底して出荷量確保に努めるとともに、需要期(12月以降)の出荷拡大に取組む。</p> <p>気象的な要因などの外的要素も目標未達成の要因ではあるが、生産性向上に向けた技術対策の徹底はもろろんのこと、販売対策など関係機関との連携を一層強化し、早期の目標達成及び生産基盤の強化した産地育成を図る。</p>	<p>長崎県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し65.4%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向けた要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者から指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、長崎県が改善措置を必要とした地区(達成率100%未満)の概要は、以下のとおり。</p> <p>〈参考:成果目標未達成地区の概要〉</p> <p>【野菜】4地区</p> <p>評価対象の9地区のうち、目標未達成地区が4地区となっている。「販売額増加の目標」が未達成となった3地区の主な要因は、1地区(ミニトマト)は、厳寒期の日照不足や病害虫の発生等による収量の低下、1地区(レタス)は、病害虫の発生等による作付面積の減少による収量の低下、1地区(にら)は、高温障害や病害虫の発生等の影響による収量の低下、1地区(ショウガ)は経営状況が悪化し営農継続が困難なことから一時栽培を中断していることによる未達成である。ショウガについては、早急の事業承継に向け関係者で調整を行っているところ。</p> <p>【果樹】1地区</p> <p>評価対象の2地区のうち、1地区について、夏季の少雨や収穫直前の降電等の天候の影響によりかんきつ種の収量が減少したことから、「販売額の増加の目標」が未達成となった。</p>

※小数点第1位まで記載する